

平成 21 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会
第 1 回会議要旨

< 出席者 >

外部評価委員（4 名）

岡本部長、小菅委員、中原委員、山村委員

事務局（1 名）

担当 1 名

< 開催日 >

平成 21 年 6 月 25 日（木）

< 場所 >

区役所第 2 分庁舎 3 階 会議室

< 開会 >

1 評価方針について

【部会長】

お考えとか幾つかの方向性が出ていますが、エントリーカードで出していただいた希望個別目標は、実は、第2部会が一番多いんですよ。やらなきゃいけないことって結構多いんですけども、関係性がすごく強いんですよ。

対応しなきゃいけない事業数としても実際一番多いんです。ただし、それが結構関連性が強い事業ではあるんですね。

【委員】

だから、グルーピングしてやるということですか。

【部会長】

そうですね。それが一番いいのかなと思ひまして。これを見たときに、外部評価の個々の事業を見るというよりも、トータルとして、例えば子育てというのはどうなんだろうかという視点で見ていくのも必要なのかなと、個人的な見解なんですけれども、思っているんですね。

「新宿区第一次実行計画」で見ますと、4ページの真ん中の太線の下、「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」から、6ページの「安全で安心な質の高いくらしを実感できるまち」の1、2ぐらい、個別目標「だれもがいきいきとくらし、活動できるまち」ぐらいまでは、その視点で入ります。

【委員】

エントリーカードに挙げられているのは、ご希望がこういうふうにあったということなんですよね。

【部会長】

そうですね。委員の中でご希望があったということなんです。

【委員】

エントリーカードの最初の希望個別目標 - 1については。

【委員】

事業番号まで書くという想定になっていなかったのですが、頭の中では事業番号を意識して論点は書いているんです。事業番号は8「男女共同参画の推進」です。事業番号7の「成年後見制度」はもう取り上げたわけで、一応前回で取り上げてないものを取り上げることに理解していたんですが、それともすべてを取り上げるということですか。

【部会長】

一応、全体を今年は見ると。

網羅的にやるんだけれども、ポイントはやっぱりやってなかったものでいい。

【委員】

やってなかったものにこだわらないけれども、もう少し大きくやる。

【部会長】

本格的に見るといふ。

【委員】

ああ、そういう意味だったんですね。

【部会長】

しかも、今日の話で協働というところも頭の隅に置いてという。

【委員】

この事業番号8「男女共同参画の推進」あたりのところも をつけたということにして。

【部会長】

そうですね。

【委員】

- 3の日本語サポート事業に着目したいというのは、どの事業に相当するでしょうか。

【委員】

16「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」ですね。枝事業で「日本語サポート指導」というものがありますよね。

【委員】

「家庭教育力の向上支援」は。

【委員】

これは協働という意味なんですよ。誰かに任せておくわけにいかないというような意識です。

【部会長】

事業番号19「地域との協働連携による学校の運営」、20「家庭の教育力向上支援」あたりですか。

その次がエントリーカードで希望個別目標 - 5「心身ともに穏やかにらせるまち」です。

【委員】

これは、新宿区はいろいろな顔があり、行政サービスのあり方を考えるときに、地域に合わせた形で考えていかなきゃいけない、地域ごとに問題の発生のポイントが違うんじゃないか、ただ表面的にこういうことをやりましたというだけでは機能しないのではないかという、そういう問題意識からです。だから、ある意味では、地域の違いがあるから、行政サービスを引き出すためには地域サイドの活動がきちんとないと、適切な行政サービスが引き出せないということになりますということです。

【部会長】

結構大きな話ですね。

ただ、この中でくくると、事業番号28「新型インフルエンザ対策の推進」とか29番「エイズ対策の推進」あたりになるということですね。

新宿区全体というのも、その新宿区の中の地域ですね。

【委員】

ええ。協働というと、そういうことが問題になってくるのではないか、また逆に、そういうことがあるから協働でないと、行政サービスだけではだめだということが言いたかったんです。

【部会長】

エントリーカードで - 1「主として大都市新宿におけるホームレス」の部分は事業番号35「ホームレス及び支援を要する人の自立促進」ですね。

【委員】

エントリーカードその次の部分は、これも協働的な発想ですね。一人暮らし高齢者は震災時も表に出て来られないから、そういう人の問題まで踏み込んでやらないと本当の効果が上がらないというか、そういうような意識ですね。セーフティーネットというのはそのレベルで考えないといけないんじゃないかと。

【部会長】

これは、神戸のほうで震災のときに、デイサービスとかショートステイとかが全部中止になっちゃったんですね。ヘルパーさんも行かなくなった。一人暮らし高齢者のほうは買い物にも行かれない、外からも来てくれないということで、おっしゃるとおり孤独死に追い込まれてしまう危険があるんじゃないかということなんですね。

【委員】

ふだん接触のないような高齢者とか外国の人などがその地区にいる場合に、それをどうやってサポートするのかっていう切実な問題があると。そういうレベルまで踏み込むとなると、さっきの協働じゃないけれども、個人情報の問題もあって、そういうことをやたらにオープンにできないんで、そういう個人情報の名簿を頼りにしながらそれをサポートするには、地域の側にその受け皿になるような人がいなきゃだめじゃないかと、そういうことが書きたかった。

【部会長】

そうすると、これは結構全体がかかわってきますね。つまり、高齢者、あと外国人ということもあるんでしょうか。

【委員】

この個別目標 - 1「だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち」っていう、つまりそれが本当にできているかということにつながっていくのでしょうか。

【部会長】

「新宿区第一次実行計画」の施策体系表では、セーフティネットの部分は全部再掲になっていて、外国人についてはちょっとこのところは抜けているんですよね、この計画でいくと。

【委員】

個別目標 - 1ということに理解しといていただきたいということです。そういう意味では経常事業のほうも意識して議論しないと、当然こういうことは生き死にの問題だから、計画事業だけでなく経常事業のほうも絡んでいる。

【部会長】

エントリーカード次のページの「だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち」というのも地域における協働の取り組みについて書かれていますね。

【委員】

協働のことを意識して議論したんだろうけれども、これは教育のほうですかね。これは今の生き死によりは多少範囲を広げて、地域で老人会とか祭りとか、そういうことも少し範囲を広げて言ってますね。さっきのはライフラインの問題、これは生きがいの問題ですね。

【部会長】

危機的ではない。

日常的なところも含めて。

【委員】

そういうところの仲間づくりをする必要がありますよねと。そういうことですね。それって個別目標では - 2なんですか。

【第2部会長】

そうですね。 - 2「だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち」ですね。

【委員】

ああ、質の高い。そうそう、質の高いっていうところを私はこういう意識を書いたんですね。それから、次の犯罪の話は、これは具体的にありそうですけれども。

【委員】

これは事業番号48「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」ですね。

【部会長】

食の問題だと食育とか、そういうふうにもかかわってくるんですよね。安全な食をっていう。

【委員】

昨年、事業番号7番の成年後見制度を評価したのですが。

【部会長】

あんまり答えが答えになっていなかったということなんですけれども。

【委員】

そうすると、今年の事業を見てもまだあまり変わってないと、そういうことですね。

【委員】

重要な案件ですから、特に認知症の財産の保護ということですから、きちんと今年はやっていただける形になる事業じゃないでしょうか。基本的な生活権あるいは人権に直接かかわる事業なんです。

【委員】

その割に、去年この部会でやったけれども進んでないということですね。

【委員】

答えとしては、そういう相談はあるんですけども、裁判所の認定がスムーズに進んでいないんです。それはもちろん行政や何かもずっと手をこまねいているというんじゃなくて、活用を図る人の認識不足とか制度上の問題があるということなんですよね。ところが、現実問題として、認知症の方の財産保護については日々ずっと困っているわけですよ。

【委員】

地域社会のコンセンサスをもう少し取りつけるための努力を行政はしたほうがいいというのが、去年の反省だと。そういうことですか。

【部会長】

反省というよりも、その辺をうまく理解してもらいたかった、こちらのほうとしては。

【委員】

じゃ、我々はそういうふうには提案をしたんですね。

【部会長】

でも、区の取り組みの中では、割と難しいって書いてあった。難しいというところで終わっているんですね。一応何かパンフレットを置きますとかっていうぐらいで、担当セクションとしては 強制ではできない。

【委員】

でも、独特のやり方を工夫しなきゃいけないわけなんです。

【部会長】

そうなんです。

【委員】

どこかほかの行政の事例でいい事例とか、そういうのを調べて我々の説明に肉づけをしないと、去年と同じことでもう一度言うっていうだけじゃ、なかなか解決しないですよ。だから、我々としては、何かもうちょっと調べて、よその区の事例とか、そういう中でこういうような

やり方があるんじゃないのと。そういう先進事例にアプローチするということをやって、今年
はもう一歩進めたいと。それは1つなんでしょうね。

【委員】

エントリーカードはこういうふうにするんですか、

【部会長】

これでいってもいいし、この中でまたこれをついていうテーマを決めてもいいと思うんです。
今日の資料で、教育委員会の外部評価があることがわかったので、最終的にはそれを参考程
度に見ておく必要はあるのかなと思います。教育委員会はどう評価したのか。

【委員】

教育委員会は非常に枠組みが厳しいですよ。だから、それを縦軸にするとすれば、こっち
を横軸のように考えるということだったと思うんですよ。教育委員会の評価をあまり意識はし
ようもない。

【部会長】

指標として同じものでやっていくということですね。

【委員】

それで東京都というところまでいくわけですよ。

【部会長】

当然、出していただいた事業をまず見ていきます。ただ、それを個々に見ていくのか、例え
ば事業番号11「子どもの居場所づくりの充実」、12「地域における子育て支援サービスの充
実」というのを、例えば11と12、子育てという形でトータルで見てどうなのかという見方もで
きると思うんですね。

【委員】

そうそう。だから、今ご質問があったことに関連して言えば、一応番号がはっきりしないも
のも含めて、番号というか個別の事業を確認したわけだから、そういうものの中で、じゃあ今
度個々の事業単位でやるのか、もう少しまとめた問題意識でやるのかっていうのを本当は今日
決めたほうがいいんだけど、もう時間がないから。

【委員】

そういう意味で、ぜひ去年の継続でこれは単独でやりたいというのは、それはそれであって
いいけれども、これだけ全部に個別にはやり切れないだろうから、もう少し大きくするなり、
その中でこの事業をというふうにして幾つかに整理するということなんじゃないですか。

【委員】

前回のときに協働ということについて学習会をして、協働事業についての質問で、協働にか
かわる事業を事務局のほうでリストアップしてくれという意見が出たわけですよ。それはそれで、
それだけの事業が出てくるんですよ。

ところが、まだ区の協働事業の定義がなされてないわけですよ。つまり、新宿区としてはどう
いう条件を具備したものが協働の事業であるということがないわけですよ。その上で104の事

業がリストアップされ、会長は今回はこの104事業の中で協働という視点を見ようというふうにおっしゃった。しからば僕たちの第2部会でやっている協働の視点がなくなっちゃうんです。この104の事業に全然ないわけですから。

エントリーカードで挙がった事業というのは、本当に協働に直結するような事業が非常に多いんですよ。例えば事業番号11番の枝事業「放課後子どもひろばの拡充」なんてとても区だけではできない。区と団体と住民が協働で、非常に協働の趣旨にのっとる事業を展開しているんです。これは今日の資料では漏れちゃうんです。

そうすると、この104の事業の中でやるとすると、第2部会でエントリーしたものが協働事業じゃなくなってしまう。だから、本年度の評価としては非常に著しい不具合が出ると思う。

【部会長】

区の協働事業という視点からいうと、この104なんですけれども。

【委員】

どういう条件を具備した場合が協働事業なのか、聞きたいですね。。

< 閉会 >